

議員提出議案第20号

尖閣諸島の実効支配を推進するための対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成24年 6 月27日

提出者

1 番	むらまつ 勝康	2 番	池田 ひさよし
3 番	中 村 けいこ	4 番	平田 みつよし
5 番	秋 本 とよえ	6 番	筒 井 孝 尚
7 番	秋 家 聡 明	8 番	小 山 たつや
9 番	く ぼ 洋 子	1 3 番	出口 よしゆき
1 4 番	黒柳 じょうじ	1 5 番	上 原 ゆみえ
1 6 番	安 西 俊 一	1 7 番	新 村 秀 男
1 8 番	く げ しげる	1 9 番	うてな 英 明
2 0 番	大 高 た く	2 1 番	清 水 忠
2 2 番	工 藤 きくじ	2 3 番	佐藤 ゆうだい
2 4 番	米 山 真 吾	2 5 番	梅 沢 五十六
2 6 番	小 用 進	2 7 番	舟 坂 ちかお
2 8 番	ふ せ 秀 明	2 9 番	上 村 やす子
3 0 番	向 江 すみえ	3 3 番	斉 藤 初 夫
3 4 番	牛 山 正	3 5 番	荒 井 彰 一
3 6 番	丸 山 銀 一	3 7 番	倉 沢 よう次
3 9 番	うめだ 信 利	4 0 番	小 林 ひとし

葛飾区議会議長 梅 沢 五十六 殿

尖閣諸島の実効支配を推進するための対策を求める意見書

尖閣諸島は、日本固有の領土であることは明確であるが、中国が不当に領有権を主張しており、このまま放置すれば我が国の領土保全は極めて不安定な状況になる恐れがある。

このため、尖閣諸島の実効支配を早急に強化し、「尖閣を守る」国家の意思を明確に示す必要がある。

また、我が国は世界第6位の排他的経済水域面積を有しており、豊富な海底資源を保全し、国益を守るためにも国境となる離島の保全・振興、無人島となっている国境の島の適切な管理を進めていく必要がある。

よって、本区議会は政府に対し、海洋国家日本の国益を保全するため下記事項の実現を速やかに進めるよう強く求めるものである。

記

- 1 我が国の領土主権を毅然たる態度で守る意志を内外に明確にするため、領域警備に関して必要な対策を早急に講じること
 - 2 我が国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、重要な離島を振興する対策を早急に講じること
 - 3 我が国の領土主権・排他的経済水域等の保全上、我が国の重要な無人島については、国による土地収用に係る措置等の対策を早急に講じること
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。